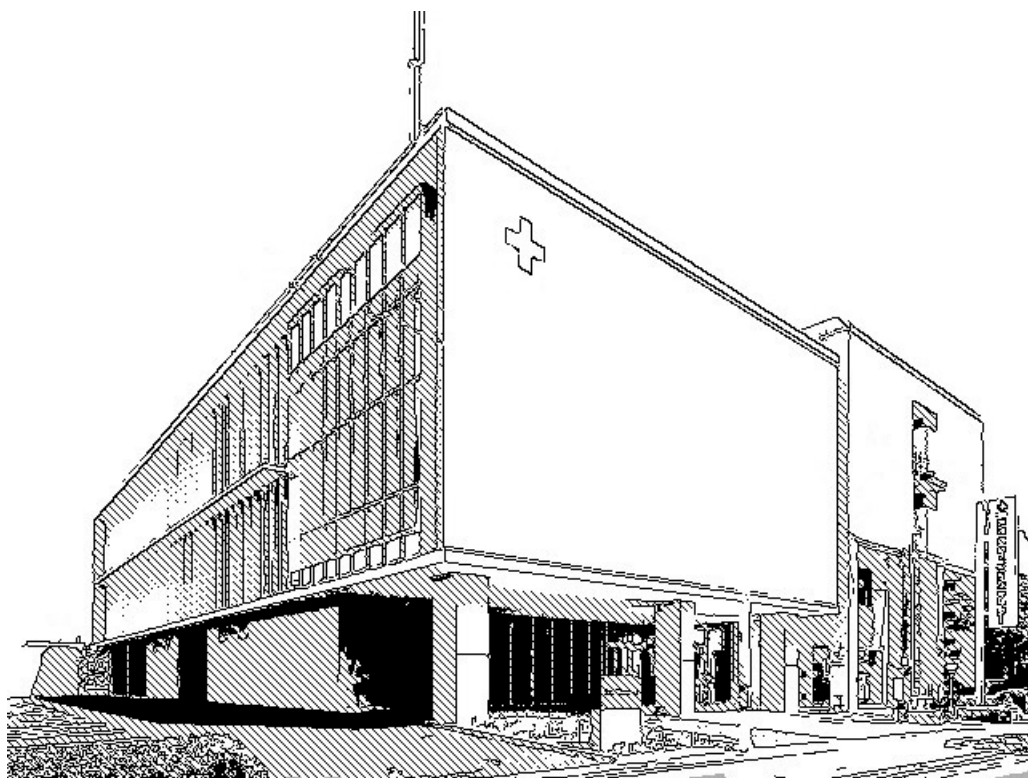


令和6年度 事業計画・一般会計歳入歳出予算



日本赤十字社岐阜県支部 社屋全景

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

 **日本赤十字社** 岐阜県支部
Japanese Red Cross Society

赤十字講習会のご案内

生命と健康を守り、安全で心豊かな生活を営んでいただくために、初めての方にもわかりやすい実技指導を交えた各種講習を行います。

救急法



思わぬ事故・災害にあった人や急病人を医師や救急隊に引き継ぐまでの応急手当の方法を学びます

.....
<講習内容>

心肺蘇生法・AEDの取扱い・急病、きずの手当・包帯法・搬送法等

水上安全法



水の事故を防止するための知識や自分の身を守るための泳ぎ方、溺れた人の救助の仕方、応急手当の方法を学びます

.....
<講習内容>

水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、溺れた人の救助と応急手当等

健康生活支援講習



高齢社会を共に支え合うことができるように、健やかな高齢期を過ごすための健康管理、地域での高齢者支援、自立を目指した介護の方法を学びます

.....
<講習内容>

高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護

幼児安全法



子どもが健康で安全に育つことを願って、子どもを社会全体で大切に育てるために、子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、子どもの病気と看病のしかたなどを学びます

.....
<講習内容>

子どもについて、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、乳幼児の一次救命処置、子どもの病気と看病のしかた

防災セミナー



防災の意識を高め、防災・減災に関する知識・技術を学びます

.....
<講習内容>

災害への備え、災害エスノグラフィー、災害図上訓練（DIG）など

ご希望の日時・会場に講師を派遣します！！

職場やサークルなどの集まりで、仲間同士でお気軽にお申し込みください。
ご希望のところへ、いつでも、どこへでもお伺いします。

【お問い合わせ・お申込みについては】

日本赤十字社岐阜県支部

TEL：058-272-3561 / FAX：058-274-6938

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、会員やボランティアの皆様をはじめ、多くの県民の皆様からご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

ここ数年来続いていた新型コロナウイルス感染症の影響も、昨年5月に感染症法上の位置付けが変わり、社会経済活動や日常生活も徐々にコロナ禍前の状況を取り戻しつつあります。岐阜県支部の各事業につきましても、講習事業をはじめ多くの事業でコロナ禍前と同様な事業展開を進めており、令和6年度においてもさらなる赤十字事業の進展に取り組んでまいります。

新年早々に発生した令和6年能登半島地震については、岐阜県支部としましても発生直後から、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の派遣、毛布など救援物資の搬送、災害対策本部支援要員の派遣など最大限の支援にあたっているところです。こうした災害に備えるため、県など関係機関や隣県支部、県内各赤十字施設などとの連携に重点を置いた災害救護訓練や救護要員の育成、地区分区における災害救護資機材の整備等に取り組むとともに、赤十字防災セミナーの普及に努め地域の自助・互助の力を高めていきます。

医療事業については、昨年までに100周年を迎えた高山赤十字病院と岐阜赤十字病院において、地域の中核病院として救急医療や災害医療など地域のニーズに応じた安全でより良い医療を提供していきます。

血液事業については、県内医療機関へ安定的に血液製剤を提供するとともに、岐阜県において令和6年7月に開催される「第60回献血運動推進全国大会」を契機に、特に若い世代における献血への理解促進を図っていきます。

世界的にも昨年は、地震や大洪水など自然災害が多く発生し、また、ウクライナやイスラエル・ガザにおける人道危機も相まって、世界の難民・避難民が初めて1億人を超えたとされています。日本赤十字社では、赤十字の国際組織と連携して、こうした人道問題に迅速かつ適切に対応しているところです。

このほか、地域の皆様の健康といのちを守る講習事業の普及や県内各地域において人道活動を行う奉仕団活動の推進、青少年赤十字活動の活性化などに取り組み、人間のいのちと健康・尊厳が守られる社会づくりを進めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

令和6年2月
日本赤十字社岐阜県支部

目 次

I 主要施策

(災害対応能力の向上)

- 1 災害救護体制の強化 4
- 2 防災教育の充実と防災ボランティアの育成 7

(社会貢献活動の推進)

- 3 講習事業の充実 8
- 4 看護師の養成 10
- 5 国際活動の推進 11

(地域における赤十字活動の推進)

- 6 赤十字奉仕団活動の推進 12
- 7 青少年赤十字活動の推進 14

(組織基盤の強化)

- 8 会員の増強 16
- 9 広報活動の強化 17
- 10 赤十字施設の運営と連携の強化 18
- 11 職員の資質向上とガバナンスの強化 20

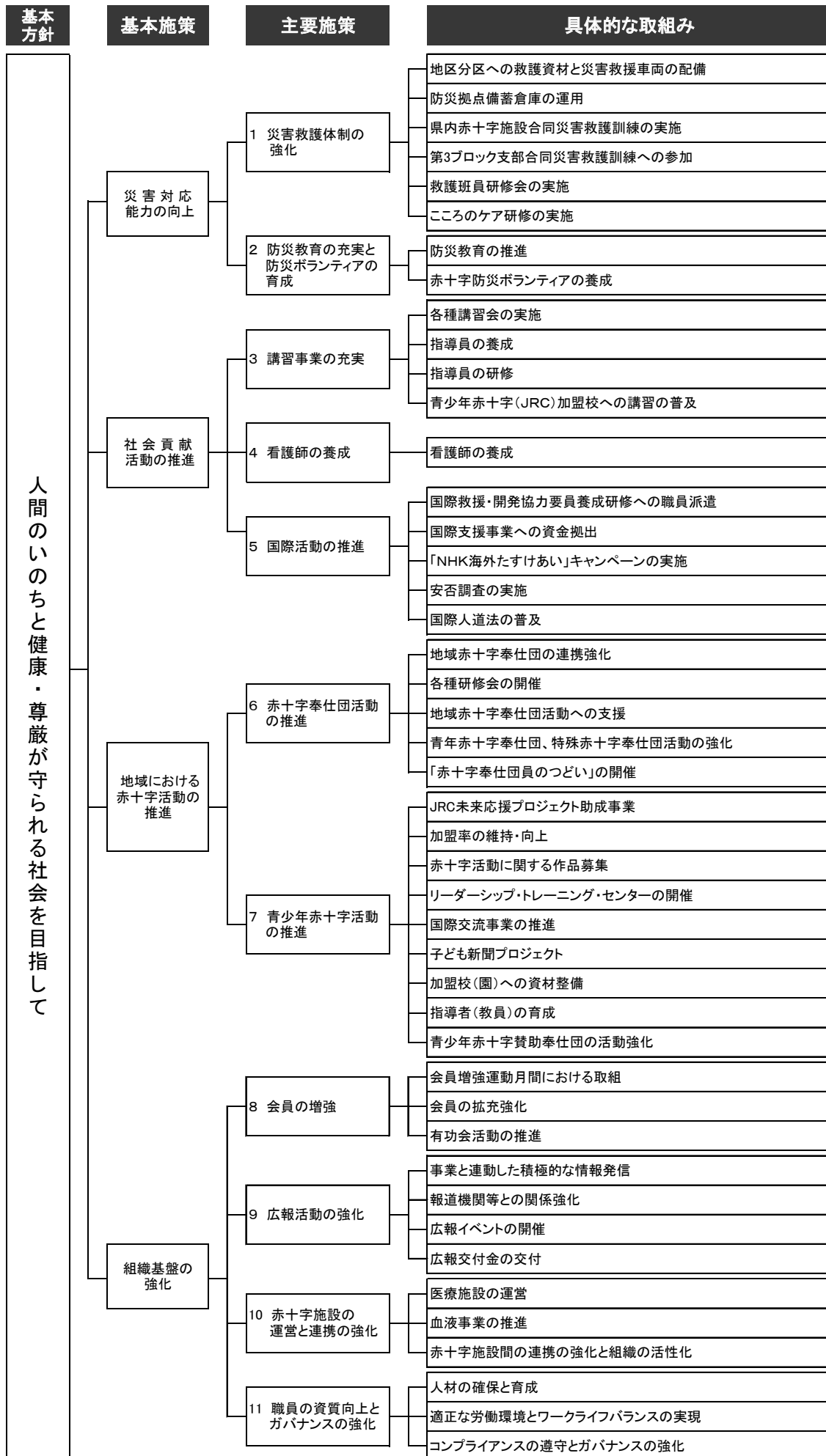
II 令和6年度一般会計歳入歳出予算 22

III 令和6年度行事予定 25

IV 日本赤十字社の機構 27

V 日本赤十字社岐阜県支部の現勢 28

主要事業体系



I 主要 施 策

I 主要施策

1 災害救護体制の強化

(1) 地区分区への救護資材と災害救援車両の配備

①救護資材の配備

地域における災害救護体制を充実強化するため、各地区分区に配備した災害用移動炊飯器、テント、災害備蓄倉庫のうち、経年劣化がみられるものについて更新配備する。

【災害用移動炊飯器 配備数】

2 地区	3 台
岐阜市地区 2 台、美濃加茂市地区 1 台	

【テント 配備数】

6 地区分区	12 張
岐阜市地区 4 張、多治見市地区 2 張、美濃市地区 2 張 本巣市地区 1 張、下呂市地区 2 張、神戸町分区 1 張	

【災害備蓄倉庫 配備数】

2 地区	2 棟
本巣市地区 1 棟、下呂市地区 1 棟	

②災害救援車両の配備

災害時の物資搬送・住民避難等の呼びかけなどの災害救護活動や、地区分区で普段実施する赤十字事業に使用する災害救援車両のうち、経年劣化がみられるものについて更新配備する。

【災害救援車両 配備数】

6 地区分区	6 台
岐阜市地区 1 台、大垣市地区 1 台、瑞浪市地区 1 台 飛騨市地区 1 台、七宗町分区 1 台、白川町分区 1 台	

(2) 防災拠点備蓄倉庫の運用

災害時にいち早く救援物資を提供するため、あらかじめ県内5地域10ヶ所に防災拠点備蓄倉庫を設置し、超急性期の災害対応に備える。

【防災拠点備蓄倉庫設置箇所】(各1棟設置)

設置箇所	岐阜地域：岐阜県支部庁舎内 西濃地域：西濃総合庁舎敷地内、揖斐総合庁舎敷地内 中濃地域：可茂総合庁舎敷地内、中濃総合庁舎敷地内、郡上総合庁舎敷地内 東濃地域：恵那総合庁舎敷地内、東濃西部総合庁舎敷地内 飛騨地域：飛騨総合庁舎敷地内、下呂総合庁舎敷地内
------	---

【防災拠点備蓄倉庫備蓄資材内訳】岐阜地域(岐阜県支部庁舎内分)

品名	数量	品名	数量
毛布	3,926枚	緊急セット	247セット
安眠セット	522セット	ブルーシート	1,340枚
簡易テント	5張	災害用移動炊飯器	2台
タオルケット	2,020枚	—	—

【防災拠点備蓄倉庫備蓄資材内訳】その他地域(各総合庁舎敷地内分)

品名	数量	品名	数量
毛布	400枚	緊急セット	60~96セット
安眠セット	144セット	ブルーシート	200~500枚
簡易テント	1張	災害用移動炊飯器	1台
タオルケット	100枚	—	—

(3) 県内赤十字施設合同災害救護訓練の実施

日本赤十字社岐阜県支部、高山赤十字病院、岐阜赤十字病院及び岐阜県赤十字血液センターの4施設が、災害時に効率良く連携し、災害救護業務が円滑に実施できるように、また、岐阜県や市町村、DMAT、消防など他機関と協働できるように、災害救護訓練を実施する。

(4) 第3ブロック支部合同災害救護訓練への参加

静岡県で開催される中部地方8県支部合同の広域災害救護訓練に参加する。

(ア) 開催日 令和6年11月

(イ) 概要 広域災害救護訓練

大規模災害での医療コーディネーターの運用等をテーマに、災害対策本部運用訓練、避難所巡回訓練、病院支援訓練を実施

(5) 救護班員研修会の実施

常備救護班を県内赤十字病院に8個班（高山赤十字病院5個班、岐阜赤十字病院3個班）編成しており、各施設や支部においては、班員が一定レベルの資質を維持するための研修会を実施するほか、本社主催の救護員研修に参加する。

(6) こころのケア研修の実施

赤十字では、災害発生急性期における医療救護のほか、被災者及び被災地自治体職員の災害時のストレスを軽減するため「こころのケアチーム」を派遣し、傾聴やリラクゼーション、ハンドケアなどのスキルを活かした活動を行っている。

これらの活動が適切に行えるよう、災害救護要員や防災ボランティアを対象とした「こころのケア研修」等を実施する。

2 防災教育の充実と防災ボランティアの育成

(1) 防災教育の推進

赤十字が過去の災害救護で得た経験を基に作成した「災害図上訓練 (DIG: 地図を使った防災対策ゲーム)」や、「災害エスノグラフィー (災害体験談を通じた学び)」、「おうちのキケン (KAG: 家具安全対策ゲーム)」などを内容とした防災教育 (防災セミナー) を自治会や学校等を対象に積極的に開催し、地域における自助と共助の力を高める。

また令和 6 年度は、いままでに養成した 31 名の指導者にフォローアップ研修を行い、指導体制の強化を図る。

(2) 赤十字防災ボランティアの養成

ボランティア活動は、災害時に被災者と同じ目線で活動できることから、災害復興全般を支える必要不可欠な原動力である。

また、災害時における赤十字活動への支援活動も期待でき、こうした赤十字防災ボランティアの養成を進めるとともに、ボランティア活動の体制を強化するため連絡会を開催し、活動内容の充実と相互連携を図る。

現在までに 74 名のボランティアに登録いただいているが、令和 6 年度も養成講習を行い、10 名程度の増員をめざす。

3 講習事業の充実

(1) 各種講習会の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度の講習受講者数は減少したが、令和5年度は回復傾向にあった。令和6年度は十分な感染対策を実施の上、従前並みの受講者実績である年間1万人の受講をめざす。

①救急法等講習の実施

救急法等の普及に向けて、支部主催講習の充実に努めるとともに、それぞれの地域で講習会が開催しやすいように、地域の実情に合わせた内容や時間で、指導員の派遣調整を行う。

②健康生活支援講習の実施

高齢者がそれぞれの地域でより良い生活を送ることができるように、自身の健康増進（自助）と地域での助け合い（互助）、介護に関する知識や技術について、地域で実践できるよう、健康生活支援講習を推進する。

③幼児安全法「すくすく子育てサポート講習」の実施

育児中の保護者やサポーターが、子どもの健康、安全な成長のために必要な知識・技術を学べるように、地域の子育てサークルや子育て支援センター、保育園・幼稚園等に指導員を派遣する。

④子育て支援ボランティア養成講座の開催

赤十字施設を会場とした託児付き講習のスタッフを養成するため、子育て支援ボランティア養成講座を開催する。

⑤地域包括ケアへの取組

健康生活支援講習のカリキュラムの一部である「こころとこころの架け橋講習」を通じて、生活支援や介護予防の担い手を育成し、地域の自助と互助の力を高めることにより、地域包括ケアシステムの推進に寄与する。

(2) 指導員の養成

講習普及事業の推進と指導力の強化を図るため、指導員の計画的な養成を行っている。職員指導員以外にもボランティア指導員の養成を推進しており、令和6年度は、救急法及び水上安全法の指導者養成を行い、

各講習 10 名程度の増員を図る。

(3) 指導員の研修

赤十字の講習指導を担う講習指導員を対象に、赤十字講習指導要領に基づいた実技指導やガイドラインの変更点などを周知するための研修を開催し、指導スキルの向上に努める。

(4) 青少年赤十字(JRC)加盟校への講習の普及

次代を担う若い世代へ知識・技術を普及するため、青少年赤十字加盟校の児童・生徒を対象に、救急法や健康生活支援講習、幼児安全法等の講習を開催する。

4 看護師の養成

○看護師の養成

災害救護活動や保健医療活動など国内外で活躍できる優秀な看護師を養成するため、日本赤十字豊田看護大学における赤十字特別推薦選抜制度を利用し、看護師の養成を行う。

令和6年度は、4名の奨学生を選抜する。

日本赤十字豊田看護大学看護学生在籍状況

(令和6年度)

学 年	在籍者数
1 学年	3 名
2 学年	1 名
3 学年	2 名
4 学年	3 名
合計	9 名

5 国際活動の推進

(1) 国際救援・開発協力要員養成研修への職員派遣

国際赤十字の一員として世界各地での医療救援や支援活動を行う人材は不足しており、新たな要員を養成するため、要員養成研修やスキルアップのための各種研修に資質のある職員を積極的に派遣する。

(2) 国際支援事業への資金拠出

中部地方 8 県支部合同事業として、アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業、シリア難民等水衛生管理支援事業及び東アフリカ地域 3 カ国地域保健強化事業に資金の拠出を行う。

(3) 「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び災害対策等の分野における開発協力事業を実施するための募金活動として、12 月 1 日から 25 日までの約 1 ヶ月間キャンペーンを実施する。

(4) 安否調査の実施

海外において消息不明になった日本人の安否調査や、海外から日本国内に居住され、安否不明となっている肉親等の調査を行う。

国交がなく調査が難しいケースであっても、世界の赤十字社とのネットワークを活かし調査を行う。

(5) 国際人道法の普及

赤十字の使命たる「国際人道法」について、赤十字が行う講習や研修の中や広報誌、WEB を通じ普及を行う。職員や関係者向けにも国際赤十字の理解や情報共有を行い、国際要員養成に向けた意識の醸成を行う。

令和 6 年度は、JRC 総会での普及の他、JRC 加盟校に対しても積極的に普及を行う。

6 赤十字奉仕団活動の推進

(1) 地域赤十字奉仕団の連携強化

地域赤十字奉仕団は現在、県下 42 の市町村に設置しており、地域の実情に即した活動をそれぞれ実施している。年度始めには県内全域の地域赤十字奉仕団委員長を対象に、下半期には県内 5 圏域 5 会場で奉仕団委員長及び地区分区担当者を対象に会議を開催し、活動報告や情報交換を行い、奉仕団の連携強化を推進する。

(2) 各種研修会の開催

地域赤十字奉仕団員の活動年数に応じた階層別研修として、「基礎研修会」・「リーダーシップ研修会」を開催する。また、災害時の活動強化を図るため、「災害支援研修会」を圏域別で開催する。

【基礎研修会】

赤十字奉仕団に入団して間もない団員を対象に、今後の奉仕活動の指針としていただくため、ボランティアとして必要な基礎知識や技術の他、赤十字の成り立ちや日本赤十字社の活動について研修を行う。また、ベテラン奉仕団員でもある支部指導講師が、これまでの奉仕活動での経験を基に、体験談や心得を伝え、伝統ある赤十字の奉仕活動を引き継いでいただく。

【リーダーシップ研修会】

委員長や、指導的立場での活躍が期待される幹部候補生を対象に、赤十字の基本的理念から赤十字事業全般について、また、リーダーの役割、地域における課題への取り組み方、特に、防災ボランティアとしての心がまえや災害時の諸活動、地域貢献活動について研修を行い、理解を深める。

【災害支援研修会】

地域で活動する赤十字奉仕団員が、災害時に支援活動ができるように災害時の知識やこころのケア、感染予防、ダンボールベッドや災害用トイレの組立など必要な知識や技術を習得し、中核団員として活躍いただける方を養成する。

(3) 地域赤十字奉仕団活動への支援

運営のための助成、創設記念事業への助成、炊き出しや県下統一事業（高齢者へのお見舞い事業）への助成のほか、各奉仕団独自の活動を支援する奉仕団活動推進助成金制度を活用し、奉仕団活動に対して幅広い支援を行う。

(4) 青年赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団活動の強化

社会人等で構成される「青年赤十字奉仕団」は、献血推進活動や募金活動の他、赤十字事業に関連した諸活動を実施する。

特殊赤十字奉仕団として「アマチュア無線赤十字奉仕団」が岐阜、高山、中津川、下呂を拠点として活動しており、災害時の緊急通信、県外救護班への地理的ガイドなど、支部災害対策本部業務の支援ができるよう、支部訓練や防災ボランティア研修へご参加いただく。

講習指導員により結成された安全赤十字奉仕団、勇退した看護師を中心に結成された看護赤十字奉仕団は、より良い講習普及活動をめざし、支部講習事業へのサポートの他、指導技術の研鑽や技術を用いた諸活動を行う。

これらの奉仕団にも運営にかかる助成金を支部から交付し、活動の支援を行う。

(5) 「赤十字奉仕団員のつどい」の開催

県内の赤十字奉仕団員を対象に、日頃の活動に対する感謝と団員相互の情報交換、交流の場として「赤十字奉仕団員のつどい」を開催する。

令和6年度は岐阜市文化センターにて開催し、県内赤十字関係者約500名の参加をいただく。功労者表彰等により県下奉仕団員の士気の高揚と結束を図り、赤十字活動の充実・強化を図る。

7 青少年赤十字活動の推進

(1) JRC未来応援プロジェクト助成事業

加盟校の中から、青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」のほか、防災やSDGsに積極的に取り組む学校(園)35校を指定し、助成金を交付し、その活動を支援する。

また、指定校(園)が活動した内容や成果については、他校(園)へ周知して活動の輪を広げる。

(2) 加盟率の維持・向上

令和3年度に加盟率が100%となった小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校をはじめ、すでに加盟している学校(園)に対しては、救急法等への講師派遣や助成事業の充実など、現場ニーズに応じた支援をするとともに、その活動を広報紙やホームページに取り上げ広く周知して加盟の維持を図る。

また、幼稚園・保育園・こども園、高等学校の未加盟校(園)に対しては、青少年赤十字活動に関する資料の配布や個別訪問等によりさらなる加盟促進を図る。

(3) 赤十字活動に関する作品募集

若年層の赤十字活動への関心を高めるため、加盟校(園)から赤十字活動に関する作品(絵画・書)を広く募集する青少年赤十字作品コンクールを開催する。また、入賞作品は、県内赤十字施設や商業施設等に展示し、青少年赤十字を広く周知する。

(4) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

自主的、積極的な行動を養うリーダーシップ・トレーニング・センター(トレセン)を小・中学生と高校生を対象に開催するほか、地区や学校が実施するトレセンを支援することにより、「気づき、考え、実行する」学びの機会を提供し、赤十字思想をもった子どもたちの育成を図る。

(5) 国際交流事業の推進

海外青少年赤十字メンバーと交流を行うことで、広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

令和6年度は、青少年赤十字メンバーをモンゴル国に派遣して国際交流を図る。本事業は愛知県支部と連携して実施し、岐阜県からは中学生メンバー2名を派遣する。

(6) 子ども新聞プロジェクト

青少年赤十字メンバーの災害や防災への関心を深めるため、メンバーが被災地などを訪問し、被害の様子や復興状況、防災への取組など取材した内容を新聞として作成して同世代へ伝える。本事業は愛知県支部と連携して実施し、岐阜県からは小学生メンバー2名を派遣する。

(7) 加盟校（園）への資材整備

青少年赤十字加盟校（園）としての意識向上を図るとともに、学校活動等の中で様々な行事に活用できるよう、新規加盟校（園）に JRC 旗やワンタッチテントを配備する。また、地区区分交付金の青少年赤十字活動への充当など地区区分と連携した支援を推進する。

(8) 指導者（教員）の育成

青少年赤十字活動は、教育現場において実践されるため、加盟校教職員を対象とした指導者養成講習会を開催して指導者（教員）の育成に取り組むほか、赤十字活動を分かりやすく指導するための資料を提供する。

(9) 青少年赤十字賛助奉仕団の活動強化

青少年赤十字への理解を深め、活動の輪を広げるため、未加盟校（園）への加盟勧奨やトレセン等への協力、赤十字活動に関する作品募集の審査等に携わる。

8 会員の増強

(1) 会員増強運動月間における取組

毎年5月を「会員増強運動月間」とし、地区分区との連携の下、協賛委員や地域の赤十字関係団体等の協力を得て、赤十字思想の普及と会員の増強を図り、会費の確保に努める。

また、月間中は、全国規模で行う広報活動と併せて、県内全戸へ広報紙「日赤ぎふ」を配布するほか、テレビや新聞広告を実施する。

令和6年度会費募集目標額

(単位：千円)

	一般会費	法人会費	合計
令和6年度	267,700	32,300	300,000
令和5年度	267,700	32,300	300,000

(2) 会員の拡充強化

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員こそが日本赤十字社の組織基盤であるため、地区分区と連携して会員の拡充を進めるとともに、会員募集ダイレクトメールの拡充や振込用紙付き寄付案内チラシのさらなる活用により、新たな会員の掘り起こしに努める。

また、法人会員の拡大に向けた商工会議所等県内経済団体との関係づくりや、遺贈や相続財産寄付の促進に向け、司法書士会等と協働し、セミナー開催等に取り組む。

(3) 有功会活動の推進

赤十字活動に対する強力な支援団体として組織されている岐阜県赤十字有功会のさらなる発展と活動内容の充実に努める。

総会の開催、会報誌の発刊、青少年赤十字加盟校に対する図書の贈呈、全国赤十字大会への参加、会員の研鑽と交流を図るための視察研修等を実施する。

9 広報活動の強化

(1) 事業と連動した積極的な情報発信

- ①日本赤十字社会員誌「クロスコムブック」や広報紙「赤十字NEWS」に県内の青少年赤十字や奉仕団をはじめとする地域活動を掲載し、全国へ情報発信する。
- ②「赤十字だよりぎふ」の定期的な発行により、赤十字の事業紹介や地域活動報告、県内施設等の情報を発信する。
- ③ホームページにより、赤十字事業や地域活動、講習会、義援金・救済金の募集など赤十字に関する各種の最新情報を広く発信する。

(2) 報道機関等との関係強化

- ①赤十字運動月間を中心に、テレビや新聞広告を実施する。
- ②県内路線バスにおけるステッカー広告を実施し、赤十字事業を県民にPRする。
- ③マスメディア（地域情報誌を含む）や地域広報を活用し、地域における身近な赤十字活動を積極的に紹介する。

(3) 広報イベントの開催

赤十字活動への関心を高め、赤十字思想を普及するため、日本赤十字社の事業を紹介する広報イベント「赤十字フェアぎふ」を開催する。また、市町村等のイベントに参加して草の根的な広報活動を実施する。

(4) 広報交付金の交付

地区区分で開催されるイベント等を活用した事業紹介パネルの展示や広報資材の配布等、地域住民に赤十字活動を広報するための活動に対して、交付金を交付する。

10 赤十字施設の運営と連携の強化

(1) 医療施設の運営

高山赤十字病院（高山市）と岐阜赤十字病院（岐阜市）は、地域の基幹病院として一般医療はもとより、地域に安心感を与えられる「災害拠点病院」として、災害時における救護活動、平時における機材の整備や定期的な災害救護訓練等を実施している。

【高山赤十字病院】

飛騨地域の中核病院として、救急医療や周産期医療等の地域医療を担っている。救急搬送受入件数は年々増加しており、当地域における唯一の救命救急センターとして責務を全うできるよう努める。周産期医療についても外部関係者を交えた委員会等を活用し、飛騨の地で「産み、育てる」まちづくりの一環として推進していく。

新病院の建設については、令和4年度に設置した「新病院建設協議会」において、将来の飛騨地域の医療体制と当院に期待する役割等に関して外部有識者らの意見聴取を行い令和5年度中に報告書が纏められたところである。築45年となる建物の老朽化が進む中、引き続き、関係者の理解と協力を得ながら具体的な計画を策定していきたい。

また、令和5年度に高山市、久美愛厚生病院、高山赤十字病院間で締結した協定（所謂、三者協定）を元に、飛騨医療圏の医療体制を安定的に維持することを目的に、新たな人材育成プログラムの創設や医療DXを活用した事業を三者協力して推進する。更には、岐阜県北部広域医療圏における急性期医療を担う基幹病院として、「東海環状・飛騨医療ネットワーク」への参画により、圏域を越えた医療機関間連携の深化を図る。

【岐阜赤十字病院】

岐阜地域の中核病院として、また信頼される医療を行う急性期病院として「人道・博愛の赤十字精神のもとに、人々の健康の回復や維持に寄与し、地域や社会に貢献します。」という病院理念に基づき、来院される患者様に寄り添った医療・看護を提供する。地域においては病診連携によるきめ細やかな医療の提供、在宅支援室による地域の方々への助言等の支援活動、訪問看護ステーションによる在宅看護等の活動を通して貢献していく。

岐阜地域の災害拠点病院として様々な災害を想定した訓練を行い、有事に即応できるよう体制の強化を図るほか、行政や県支部との連携が十分図れるよう災害救護訓練にも積極的に参加する。

近年続いた新型コロナウイルス感染症対応の教訓を生かし、感染症指

定医療機関としての責任を果たすべく、感染症に関する研修や訓練を定期的に実施する。

(2) 血液事業の推進

令和6年度の血液事業運営の基本目標は、献血者の安全を保ちながら岐阜県内で必要な血液は岐阜県で確保し、安定的に供給することである。

このために、採血については、まず、従来から協力いただいている献血者・献血団体ならびに献血支援者・献血支援団体との連携強化を図る。また、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録増加と予約献血の推進を図る。さらに、新たな献血の形として、団体コードによる献血ルームでの団体献血の推進を図るなどの方策を実施する。

課題である若年層献血の減少に対しては、岐阜県による「未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ」と協働し岐阜県学生献血ボランティアの活動活性化を図る。また、高校生による移動採血車や献血ルームでの協力推進を目指すため、教育委員会との一層の連携を図る。さらに、令和5年3月に開設した岐阜献血ルーム アクティブ G での若年層に向けた活動の充実を図る。これらにより若年層献血の改善を目指す。

供給については、血液センター主催の Web 会議の実施などにより医療機関との連携緊密化を図り、血液製剤発注システム (Web 受注) の利用定着と定時便配送体制を進めていく。また、災害時に備えて、行政機関・県支部及び東海北陸ブロック血液センター内の血液センターと連携し、危機管理体制の充実を図る。

令和6年7月には岐阜県で「第60回献血運動推進全国大会」の開催が予定されている。当県では48年ぶりとなるこの大会の成功に向けて活動し、これを大きなきっかけとして、岐阜県の献血運動の活性化を図っていく。

(3) 赤十字施設間の連携の強化と組織の活性化

支部施設業務連絡会議や各施設担当者間の研修等を通じて、県内赤十字施設相互の情報共有、業務連携を強化し、県内における赤十字活動の効果的な実施と充実を図る。また、迅速かつ円滑な救護業務実施のため、県内赤十字施設合同災害救護訓練などの事業を実施し連携強化を図る。

組織の活性化として、医療事業では、病院の医療体制の強化、医療機器や施設設備の充実を行い、患者サービスの質の向上を図るため、情報・資金・人材などの支援を行う。血液事業では、令和6年7月に開催が予定されている「第60回献血運動推進全国大会」を契機に、献血へのいっそうの理解促進を図り、特に若い世代の献血者確保のため、血液センターと連携し普及啓発活動を推進する。

11 職員の資質向上とガバナンスの強化

(1) 人材の確保と育成

①優秀な人材の確保

多様な社会ニーズやリスクへ柔軟に対応しながら赤十字事業を推進するためには、優秀な人材確保が重要である。県内赤十字施設の事務系職員については、引き続き支部において一括して採用活動を行い、赤十字の将来を担う職員の確保に努める。

②人材育成、能力開発のための研修等の実施

県内赤十字支部・施設職員の資質の向上を目指し、支部主催により階層別研修会や課題別研修を開催する。

また、本社等が主催する研修との連携を図りながら計画的な人材育成に努めるほか、外部機関が主催する専門研修などの様々な研修も利用し、総合的なスキルアップを図る。

(2) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

安定的な事業を運営していくには、職員が健康で安心して働ける労働環境の整備が重要となる。令和6年度も引き続き、職員の体と心の健康の保持・増進を図るため、健康診断・ストレスチェックの受診勧奨、メンタルヘルス・ハラスメント防止研修の実施、健康増進に関する情報提供等を行う。

また、適正な労働時間の管理と残業時間の削減、育児・介護と仕事の両立を考慮した働き方の推進、有給休暇取得の促進により、職員の余暇の時間を確保し、様々な活動への参加や自己啓発の促進を行い、職員のワークライフバランスの環境を整え、働きやすい職場づくりをすすめる。

(3) コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化

①コンプライアンスの遵守

赤十字の事業は、会員やボランティア、寄付者をはじめ、広く県民の善意と信頼に支えられており、コンプライアンスの遵守がとりわけ重要である。職員がコンプライアンスを最優先に行動できるよう研修を実施し、さらなる信頼性の向上を図っていく。

②監査体制の充実と強化

日本赤十字社では、業務の管理及び執行並びに会計を監査するため、外部監査法人による会計監査、支部監査委員による監査委員監査、本社監査部門が行う内部監査の三様体制をとっている。

岐阜県支部では、それに加え、支部及び県内赤十字施設が赤十字支援者はじめ県民の赤十字への期待に応えているかという視点から、公認会計士や医療経営コンサルタントによる県内4施設の業務の管理及び執行にかかる予備調査を行っている。

これらの監査等を通して、県民から信頼される組織づくり、適正かつ効率的な業務執行に努める。

③支援者等に対する説明責任の徹底

赤十字の事業は、国内外での事業の実践を通して培われてきた信頼の上に成り立っている。この信頼を決して裏切ることなく、さらなる理解を得ていくために、評議員会や広報誌等を通じて、会員、ボランティアはもとより、広く県民の皆さまに対しても誠実かつ丁寧な説明責任を果たしていく。

Ⅱ 一般会計歳入歳出予算

II 令和6年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	内 訳
款	項				
2. 支部収入		千円	千円	千円	千円
	1. 社資収入	300,000	300,000	0	1 一般社資収入 267,700 (1) 会費収入 248,500 (2) 寄付金等収入 10,500 (3) 指定事業社資収入 8,700 2 法人社資収入 32,300 (1) 指定事業社資収入 10,000 (2) その他社資収入 22,300
	3. 補助金及び交付金収入	3,998	4,018	△ 20	2 本社交付金収入 3,998 (3) 管理経費調整交付金収入 1,133 (6) その他本社交付金収入 2,865
	5. 繰入金収入	0	4,000	△ 4,000	1 資金繰入金収入 0 (1) 災害等資金繰入金収入 0
	10. 雑収入	1,508	1,434	74	2 負担金収入 1,503 (1) 講習会等負担金収入 1,503 3 雑収入 5 (4) 雑収入 5
	11. 前年度繰越金	50,727	42,058	8,669	1 前年度繰越金 50,727
歳 入 合 計		356,233	351,510	4,723	

歳 出

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	内 訳
款	項				
		千円	千円	千円	千円
2.	支部費				
	1. 災害救護事業費	37,715	44,595	△ 6,880	1 災害救護指導事業費 12,871 (1) 救護班指導費 4,201 (2) 救助事業費 2,029 (3) 救護業務管理費 6,641 2 災害救護装備費 19,151 (1) 装備費 17,691 (2) 資材費 1,460 3 非常災害救援物資整備費 200 (1) 救援物資整備費 200 5 救護看護師指導養成費 5,493 (1) 養成費 5,493
	2. 社会活動費	69,194	68,011	1,183	1 救急法等普及費 17,145 (1) 救急法等普及事業費 9,578 (2) 救急法等指導管理費 7,567 2 奉仕団活動費 19,502 (1) 奉仕団指導育成費 12,484 (2) 奉仕団研修費 1,323 (3) 奉仕団活動管理費 5,695 3 青少年赤十字活動費 23,256 (1) 青少年赤十字指導育成費 9,817 (2) 青少年赤十字研修費 1,225 (3) 青少年赤十字国際交流事業費 1,240 (4) 青少年赤十字活動管理費 10,974 4 社会福祉活動費 539 (1) 社会福祉活動指導事業費 539 7 血液事業費 8,752 (1) 血液事業普及整備費 365 (2) 血液事業管理費 8,387
	3. 国際活動費	2,187	2,149	38	1 国際救援活動費 2,187 (1) 国際救援事業費 1,470 (2) 国際開発協力事業費 630 (3) 国際活動諸費 87
	4. 指定事業地方振興費	8,700	8,700	0	1 指定事業地方振興費 8,700 (1) 災害救護設備整備費 8,500 (3) 採血受入機関整備費 200
	5. 地区分区交付金支出	50,074	50,074	0	1 地区分区交付金支出 50,074 (1) 事務費交付金支出 26,480 (2) 事業費交付金支出 23,594

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	内 訳
款	項				
	6. 社業振興費	千円 42,213	千円 39,163	千円 3,050	千円 1 社業振興費 18,892 (1) 社資募集及び会員管理費 8,862 (3) 社業振興業務管理費 10,030 2 広報活動費 23,321 (1) 広報活動費 12,682 (2) 広報業務管理費 10,639
	7. 基盤整備交付金・補助金支出	14,848	12,876	1,972	1 基盤整備交付金・補助金支出 14,848 (1) 医療施設基盤整備交付金支出 14,848
	10. 積立金支出	26,786	21,719	5,067	1 資金積立金支出 20,000 (1) 災害等資金積立金支出 0 (3) 施設整備準備資金積立金支出 20,000 3 退職給与資金特別会計積立金支出 6,786 (1) 退職給与資金特別会計積立金支出 6,786
	12. 総務管理費	55,161	55,618	△ 457	1 評議員会等諸費 624 (1) 評議員会等諸費 624 2 総務管理費 51,804 (1) 総務費 9,689 (2) 業務費 5,295 (3) 保険料等負担金 15,864 (4) 管理費 20,956 3 監査費 2,733 (1) 監査委員監査費 18 (2) 外部監査費 673 (3) その他諸費 2,042
	13. 資産取得及び資産管理費	5,160	4,410	750	1 資産取得及び資産管理費 5,160 (1) 修繕費 1,100 (2) 損害保険料 530 (8) 管理諸費 3,530
	14. 本社送納金支出	42,195	42,195	0	1 本社送納金支出 42,195 (1) 本社送納金支出 42,195
	15. 予備費	2,000	2,000	0	1 予備費 2,000
歳 出 合 計		356,233	351,510	4,723	

Ⅲ 行事予定

Ⅳ 日本赤十字社の機構

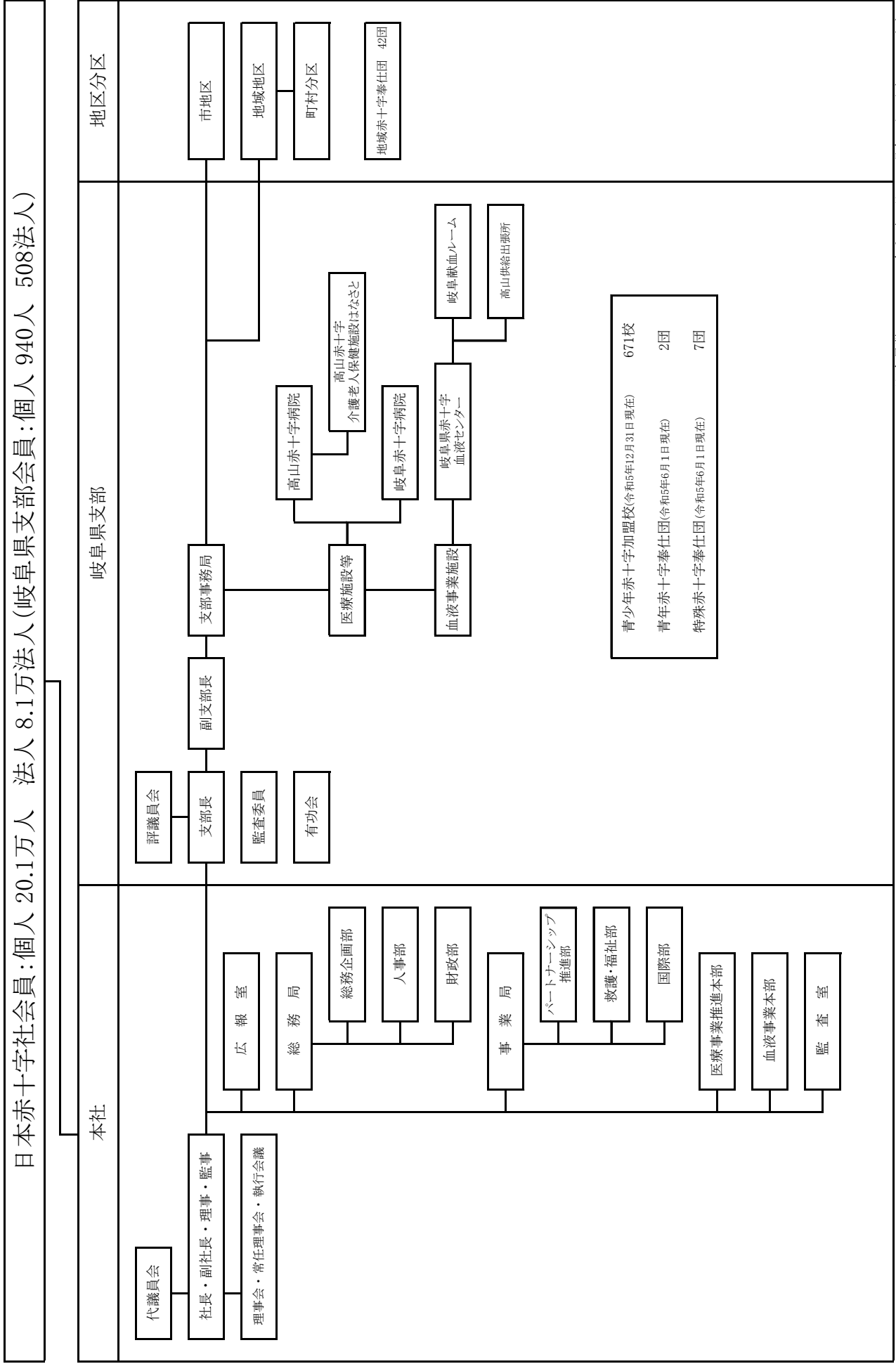
Ⅴ 日本赤十字社岐阜県支部の現勢

Ⅲ 令和6年度行事予定

期日	行事	会場	
4月	21日	救急法基礎講習	支部
	24日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	支部
	28日	ぎふ清流マラソン臨時救護	岐阜メモリアルセンター
	未定	新規採用職員研修	支部
	未定	県下奉仕団委員長会議	支部
	未定	地区区分担当課長ならびに担当者会議	5圏域
	未定	支部青少年赤十字担当者会議	本社(WEB)
	未定	全国支部事務局長会議	本社
5月	3日	救急法基礎講習	支部
	4,5日	救急法救急員養成講習	支部
	未定	青少年赤十字賛助奉仕団総会・役員会	支部
	未定	青少年赤十字指導者協議会役員会	支部
	未定	奉仕団基礎研修会	5圏域7会場
	未定	支部施設講習担当者会議	支部
	未定	全国赤十字大会	東京都(明治神宮会館)
	未定	赤十字奉仕団中央委員会	本社
	未定	地域包括ケア担当者会議	本社(WEB)
	未定	青少年赤十字トレセン指導者養成講習会	東京都
	未定	第1回青年赤十字奉仕団全国協議会	本社(WEB)
6月	4,11日	幼児安全法支援員養成講習	岐阜赤十字病院
	6日	すくすく子育てサポート講習	高山赤十字病院
	20,27日	幼児安全法支援員養成講習	高山赤十字病院
	26日	災害時高齢者生活支援講習	支部
	27日	こころとこころの架け橋講習	支部
	28日	子育て支援ボランティア養成講座	高山赤十字病院
	29日	すくすく子育てサポート講習	岐阜赤十字病院
	未定	救急法基礎講習	支部
	未定	水上安全法救助員Ⅰ養成講習	各務原市民プール
	未定	評議員会・支部施設業務連絡会議	未定
	未定	第3ブロック支部事業推進課長会議	静岡県
	未定	第3ブロック青少年赤十字指導者協議会長及び担当者研究会	支部
	未定	第3ブロック青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議	石川県
	未定	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	本社
	未定	赤十字講習担当者研修会	本社
	未定	健康生活支援講習講師研究会	本社
	未定	青少年赤十字指導者協議会総会	岐阜市
	7月	8,9日	健康生活支援講習支援員養成講習
10日		すくすく子育てサポート講習	高山赤十字病院
14日		救急法基礎講習	支部
18,19日		健康生活支援講習支援員養成講習	高山はなさと
21,28日		救急法救急員養成講習	支部
未定		第60回献血運動推進全国大会	岐阜県
未定		岐阜県赤十字有功会総会	岐阜市
未定		青少年赤十字国際交流事業	愛知県、モンゴル国
未定		青少年赤十字子ども新聞プロジェクト	未定
未定		青少年赤十字高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	県内
未定		地域奉仕団県下統一事業	県内
未定		第3ブロック支部事務局長会議(上期)	石川県
未定		全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	本社
8月	5日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	岐阜赤十字病院
	7日	救急法基礎講習	高山赤十字病院
	8日	災害時高齢者生活支援講習	高山はなさと
	21,22日	救急法救急員養成講習	高山赤十字病院
	25日	防災ボランティア養成研修会	支部
	未定	青少年赤十字支部リーダーシップ・トレーニング・センター	県内
	未定	青少年赤十字指導者養成講習会	県内

期日	行事	会場		
9月	8,15日	幼児安全法支援員養成講習	支部	
	11日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	高山はなさと	
	20日	子育て支援ボランティア養成講座	支部	
	25日	防災ボランティアのためのこころのケア研修	支部	
	26,27日	社業振興特別委員会	福岡県	
	未定	第3ブロック支部会計担当者研修会	富山県	
	未定	第3ブロック支部振興担当者研修会	福井県	
	未定	第3ブロック赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	長野県	
	未定	赤十字講習担当者会議	本社	
	未定	ファンドレイジングセミナー	本社	
10月	1日	地域で支える認知症	岐阜赤十字病院	
	6,13日	健康生活支援講習支援員養成講習	支部	
	9日	赤十字奉仕団員のつどい	岐阜市文化センター	
	10日	こころとこころの架け橋講習	高山はなさと	
	16日	防災ボランティアのためのこころのケア研修	高山赤十字病院	
	20日	救急法基礎講習	支部	
	26日	すくすく子育てサポート講習(災害時・託児付)	支部	
	未定	幼児安全法講師養成研修会	未定	
	未定	圏域別奉仕団委員長・担当者会議	5会場	
	未定	第3ブロック支部総務・振興・会計課長会議	三重県	
	未定	地域包括ケア担当者会議	本社(WEB)	
	未定	内定式・内定者研修	支部	
	未定	青少年赤十字国際交流事業	東京都	
11月	6日	日赤紺綬・有功会会長協議会総会	岩手県	
	9日	すくすく子育てサポート講習(託児付)	支部	
	13日	地域で支える認知症	高山はなさと	
	17日	リラクゼーション&癒しのハンドケア	支部	
	未定	第3ブロック支部合同災害救護訓練	静岡県	
	未定	県内施設職員階層別研修(中堅職員)	支部	
	未定	奉仕団災害支援研修会	5会場	
	未定	広報イベント「赤十字フェアぎふ」	県内	
	未定	地域奉仕団県下統一事業	県内	
	未定	こころのケア指導者養成研修会	本社	
	未定	青少年赤十字中央講習会	本社	
	12月	1~25日	「NHK海外たすけあいキャンペーン」	県内
		8日	救急法基礎講習	支部
15,22日		救急法救急員養成講習	支部	
未定		第3ブロック支部事務局長会議(下期)	支部	
未定		「NHK海外たすけあいキャンペーン」街頭募金	岐阜市	
1月	19日	救急法基礎講習	支部	
	22日	災害時高齢者生活支援講習	支部	
	23日	こころとこころの架け橋講習	支部	
	未定	指導主事対象青少年赤十字研修会	本社	
	未定	救急法講師研修	本社	
2月	2日	救急法基礎講習	支部	
	9,16日	救急法救急員養成講習	支部	
	13,14日	健康生活支援講習支援員養成講習	高山はなさと	
	17,18日	健康生活支援講習支援員養成講習	岐阜赤十字病院	
	未定	赤十字こころのケア指導者研修会	支部	
	未定	評議員会・支部施設業務連絡会議	未定	
	未定	青少年赤十字指導者協議会役員会	支部	
	未定	青少年赤十字賛助奉仕団役員会	支部	
	未定	就業前職員研修	支部	
	未定	奉仕団リーダーシップ研修会	岐阜市	
	未定	地域包括ケア担当者会議	本社	
	未定	健康生活支援講習講師研修会	本社	
	未定	幼児安全法講師研修会	本社	
	未定	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	本社	
	未定	第2回青年赤十字奉仕団全国協議会	本社(WEB)	
	3月	2日	救急法基礎講習	支部
未定		赤十字奉仕団岐阜県支部委員会	支部	
未定		赤十字各種講習指導員研修会	支部、高山・岐阜赤十字病院	
未定		青少年赤十字スタディー・センター	山梨県(東照館)	
未定		広報ブロックミーティング会議	愛知県	

IV 日本赤十字社の機構(令和5年4月1日現在)



※会員数については令和5年3月31日現在のものとなっています。

V 日本赤十字社岐阜県支部の現勢 (※特に断りの無い統計数字等は令和5年3月31日現在のもとなっております。)

1 沿革
 明治21年(1888年) 日本赤十字社岐阜県支部設置
 明治28年(1895年) 岐阜支部に昇格
 昭和27年(1952年) 岐阜県支部に改称

2 会員

会 員(個人)	940人
会 員(法人)	508法人
協力会員(個人)	384,616件
協力会員(法人)	2,390件

3 本社代議員 4人(1人理事兼)
 4 支部評議員 39人
 5 支部役員(令和5年12月31日現在)
 支部長 古田 肇
 副支部長 丹藤 昌治 柴橋 正直 金子 政則
 監査委員 一柳 秀樹 堀部 勉 藤田 栄博

6 有功会員(令和5年12月31日現在) 個人 31人、法人 90法人

7 青少年赤十字(令和5年12月31日現在)

区 分	校 数	メンバー数
幼稚園等	62園	5,741人
小学校	351校	96,001人
中学校	181校	51,868人
高等学校等	48校	24,574人
特別支援学校	23校	2,599人
義務教育学校	6校	2,806人
合 計	671校	183,589人

8 赤十字奉仕団(令和5年6月1日現在)

区 分	団 数	団 員 数
地 域	42団	7,709人
青 年	2団	10人
特 殊	7団	166人
合 計	51団	7,885人

9 講習普及活動

講習名	講習回数	受講者数
救急法基礎講習	26回	404人
救急員養成講習	12回	248人
救急法短期講習	174回	6,030人
水上安全法救助員1養成講習	2回	22人
水上安全法短期講習	3回	197人
健康生活 支援員養成講習	5回	19人
短期講習 (災害時高齢者生活支援講習)	12回	168人
短期講習 (産しのぼり、リハビリテーション講習)	3回	24人
短期講習(その他)	17回	366人
幼児安全法支援員養成講習	4回	22人
短期講習 (小さく子育てサポート講習)	54回	841人
短期講習(その他)	0回	0人
子育て支援ボランティア養成講座	0回	0人
合 計	312回	8,341人

212回
6,682人
5回
219人
37回
577人
58回
863人

10 国際活動

シリア難民等水衛生管理事業 東アフリカ地域保健強化事業 アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業	2,100千円
---	---------

11 災害救護(令和5年9月30日現在)

医療救護班	常備 8班 56人	赤十字防災ボランティア登録数
無線機	71局	
救援車輛	災害救援車輛 81台、救急車輛 2台	
防災拠点 備蓄倉庫 (5圏域)	岐阜圏域(岐阜市:岐阜県支部) 西濃圏域(大垣市)、(揖斐川町) 中濃圏域(美濃加茂市)、(美濃市)、(郡上市) 東濃圏域(恵那市)、(多治見市) 飛騨圏域(高山市)、(下呂市)	74人
救援物資 備蓄状況 (地区区分在庫 数含)	毛布 8,268枚、タオルケット 2,927枚 緊急セット1,272セット、安眠セット1,809セット テント352張、簡易テント18張 災害用移動炊飯器328台、ブルーシート 4,340枚	

12 看護師の養成(令和5年12月31日現在)

学校名	在学者数
日本赤十字豊田看護大学	9人

13 医療事業

医療事業施設名	許可病床数	実働病床数
高山赤十字病院	394床	366床
岐阜赤十字病院	311床	268床

受入患者数		一日平均
入院	171,219人	469.1人
外来	333,490人	1,372.4人

介護老人保健施設名	区分	定数	延人数	一日平均
高山赤十字 介護老人保健施設「はなさと」	入所	100床	20,361人	55.8人
	通所	40人	2,922人	12.0人

居宅介護支援事業	延人数	一日平均
高山赤十字病院	783人	3.2人

14 血液事業

血液事業施設名	
岐阜県赤十字血液センター	
出張所	岐阜献血ルーム 高山供給出張所

献血者数		供給本数	
成分献血	19,371人	赤血球製剤	114,629単位
400ml献血	45,034人	血漿製剤	33,077単位
200ml献血	2,251人	血小板製剤	138,275単位
合 計	66,656人	合 計	285,981単位

15 職員数(令和5年4月1日現在)

職員数	医師	看護師	その他職員	合計
岐阜県支部	0人	0人	13人	13人
高山赤十字病院(はなさと含)	115人	392人	306人	813人
岐阜赤十字病院	101人	266人	208人	575人
岐阜県赤十字血液センター	2人	36人	65人	103人

16 会計(令和4年度決算) (千円)

一般会計(支部)	歳入	428,676
	歳出	371,736
特別会計(医療施設)	歳入	19,626,554
	歳出	18,203,978
合 計	歳入	20,055,230
	歳出	18,575,714

7つの赤十字基本原則

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

人 道

国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字・赤新月）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にいずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。